

## 令和7年度指名停止状況一覧

○工事・コンサルタント業務の請負業者の指名停止状況

令和7年8月1日現在

No.	業者名	指名停止期間		指名停止理由	指名停止措置要件該当事項
1	明光技研株式会社	令和7年2月21日から 令和8年2月20日まで	12か月	当町発注の橋の補修設計に関する指名競争入札において、当町職員から不当に価格情報を得て、入札の公正を害したとして、令和7年2月16日公契約関係競売入札妨害の疑いで山形県警に逮捕されたことによる。	高畠町指名競争入札参加資格者指名停止規程別表16（談合）
2	新明和工業株式会社	令和7年5月23日から 令和7年8月22日まで	3か月	機械式駐車装置の設置工事について他社と情報共有により、工事の供給に関する調整など、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令（同法第7条の4に基づき課徴金減免制度適用）を受けたことによる。	高畠町指名競争入札参加資格者指名停止規程別表13（独占禁止法違反）
3	株式会社 中央技術コンサルタンツ	令和7年7月29日から 令和8年1月28日まで	6か月	宮城県気仙沼市発注の道路設計業務において、同市職員から不当に価格情報を得て、入札の公正を害したとして、令和7年7月21日公契約関係競売入札妨害の疑いで宮城県警に逮捕されたことによる。	高畠町指名競争入札参加資格者指名停止規程別表15（談合）